

令和7年度

事業計画書

- 1 法人本部
- 2 マーシ園八乙女
- 3 なんと共同作業所
- 4 マーシ園木の香
- 5 マーシ園ヘルパーステーション
- 6 ピアサポートあい
- 7 ホーム風の谷
- 8 ホームふくの実



社会福祉法人 マーシ園

《 目 次 》

	ページ
1 法人本部	1
2 マーシ園八乙女	2 - 4
八乙女生活介護	
八乙女就労継続支援 B 型	
八乙女施設入所支援	
3 なんと共同作業所	5
就労継続支援 B 型	
4 マーシ園木の香	6 - 7
木の香生活介護	
木の香施設入所支援	
木の香短期入所	
5 マーシ園ヘルパーステーション	8
6 ピアサポートあい	9 - 10
ピアサポートあい	
相談支援センターあい	
南砺市精神障害者退院支援事業	
ミライサポートあい	
7 ホーム風の谷	11
8 ホームふくの実	12

1 法人本部

法人理念に基づき、いつでも障害者の皆さんが安全で安心して暮らせるマーン園をめざします。年間スローガンを「新しい八乙女へのスムーズな移転と感染症や災害に強い施設体制づくり」とし、引き続き「選ばれる法人、利用し続けたい法人」を目標とする将来像とします。

(1) 指針

- ① 八乙女新築工事の竣工に向けて、移転時の入所定員削減など諸準備を進めます。
- ② 自然災害や感染症発生時の初動体制を整え業務継続可能な施設づくりに努めます。
- ③ ピアサポートあいの移転基本計画を策定し、早期実現をめざします。
- ④ 引きこもりや精神障害者など孤立した人を関係機関と連携して支援します。
- ⑤ 地域連携推進会議を組織し、福祉サービスの向上と地域に開かれた施設をめざします。
- ⑥ 時代のニーズに対応した授産製品のリニューアルや販路を拡大していきます。
- ⑦ 人材を確保し、研修等育成強化して定着に努め、資格取得を支援します。
- ⑧ 感染症対策委員会を設置し、各事業所が連携して感染症の予防・まん延防止に努めます。

(2) 運営

理事会	年3回以上	事業計画、予算、決算などの重要事項の審議
評議員会	年1回以上	重要事項の議決
監査会	年1回	業務執行状況及び財産の状況を監査
運営会議	毎月・随時	法人運営業務の協議及び理事会提出議案の審議
苦情解決第三者委員会	年3回以上	苦情内容の報告、対応の協議、直行便への対応
虐待防止委員会	年3回以上	虐待防止対策の検討、身体拘束等の適正化の推進
看護・リハ会議	毎月1回	看護師、理学・作業療法士による定例協議
感染症対策委員会	年2回以上	感染対策の方針・計画を定め、実践を推進する
地域連携推進会議 (入所施設・グループホーム)	年1回	地域と情報共有、施設見学、意見交換、協力体制

(3) 職員配置計画

職員配置の指定基準	職員配置数
全事業合算 74人	108人 (内有期契約職員 61人)

(4) 研修

法人内研修	年2回	福祉制度上あるいは法人が実施するサービス提供上に必要な課題について研鑽
施設外研修	随時	職員の資質向上に必要となる研修を受講

(5) 広報

マーン園だより	年2回	利用者家族、関係機関、地域住民へ情報提供
ホームページ	随時更新	最新情報の提供と内容の充実

(6) 年間行事

8月 マーン園納涼祭 10月 地域住民との交流会（キラキラ・たびかわ）

2 マーシ園八乙女

< 生活介護・就労継続支援B型・施設入所支援 >

新棟への移転を踏まえ、高齢重度化に対応した持続可能な運営体制を構築します。日中活動は、障害特性に配慮したコース別の日課による生産活動を柱としながらも、看護や機能回復訓練および介護サービス、高齢重度化により働くことが困難な利用者は余暇活動を実施し、多様化するニーズに対応したサービス提供を行います。

施設的环境整備では、安全で安心な生活が送れる住まいの場を維持しつつ、新棟へ移転し旧棟を解体します。

(1) 指針

- ① 八乙女移転新築工事の完成および引っ越しと、旧棟を解体します。
- ② 高齢重度化に対応した日課やサービスに転換し、新棟八乙女の運営を開始します。
- ③ 利用者の個性性に配慮し、希望に沿った個別支援計画・リハビリ計画を作成します。
- ④ 障害特性に応じた生産活動の場を提供して、利用者の働く暮らすを支援します。
- ⑤ 多様な障害特性に関する知識を深め、介護技術の向上を図ります。
- ⑥ 医療・教育・労働・住民団体等、多機関と障害者福祉関係者として連携します。
- ⑦ 意見・苦情に適切かつ迅速に対応し、利用者の生活の質を高めていきます。
- ⑧ 施設での入所生活または地域生活を希望する利用者の意思決定を支援します。
- ⑨ 自然災害や感染症発生時における業務継続計画の遂行と訓練実施、見直しを行います。

(2) 目標値

事業	定員	目標実利用者数
生活介護	60人	60人
就労継続支援B型	20人	20人
施設入所支援 9/30 まで	55人	53人
〃 10/1 から	52人	52人

(3) 運営

スタッフミーティング	月～金	利用者状態の報告、当日業務の連絡確認
職員ミーティング	月～金	週間・当日業務の連絡確認
職員会議	毎月	業務の確認、連絡、委員会の報告、当面の課題確認
責任者会議	毎月・随時	各部署の責任者による当面の課題協議
八乙女支援会議	毎月	各部署での課題や新たな取り組みについて検討協議
就労継続支援B型会議	毎月	各作業と月間の連絡調整、共通課題の協議
個別支援計画策定会議	上期・下期	個別支援計画に基づくサービス内容の検証と個別課題の協議
ケース会議	随時	個別ケースの対応を協議
工賃評価会議	年1回・随時	作業能力の評価

施設内研修会	随時	医療・介護・就労支援および関係法令に関する研修
利用者全体会議	毎月	施設からの情報伝達、利用者との意見交換
何でも相談会	毎月	利用者の日常的な悩み、疑問、心配事等を受付
部屋長会議・連絡会	随時	円滑な運営を行うための協議および情報伝達

(4) 日課

① ゆうゆうコース

6:30	起床、洗面、着替え	
7:30～	朝食	
8:55～9:00	ラジオ体操	
9:00～12:00	生産的活動（本人の希望する時間）	10:20～10:30 休憩
9:30～12:00	入浴介助	月・木：男性、火・金：女性
12:00～13:25	昼食・休憩	月1回 お楽しみランチ、選択メニュー
13:25～13:30	ラジオ体操	
13:30～	余暇活動	軽スポーツ、創作的活動、映画鑑賞 カラオケ、図書の貸し出し、静養など
13:45～16:00	入浴介助	月・木：男性、火・金：女性
17:15～	夕食	
21:00～	消灯、就寝	

② ゆったりコース

6:30	起床、洗面、着替え	
7:30～	朝食	
8:55～9:00	ラジオ体操	
9:00～12:00	生産的活動	10:20～10:30 休憩
9:30～12:00	入浴介助	月・木：男性、火・金：女性
12:00～13:25	昼食・休憩	月1回 お楽しみランチ、選択メニュー
13:25～13:30	ラジオ体操	
13:30～15:00	生産的活動	
13:30～	余暇活動	軽スポーツ、創作的活動、映画鑑賞 カラオケ、図書の貸し出し、静養など
13:45～16:00	入浴介助	月・木：男性、火・金：女性
16:00～20:00	一般入浴	月・木：男性、火・金：女性
17:15～	夕食	
21:00～	消灯、就寝	
備考 毎週水曜日：午後は趣味的活動と生産的活動の選択が可能		

③ ばりばりコース・ステップアップコース

6:30	起床、洗面、着替え	
7:30～	朝食	
8:55～9:00	ラジオ体操	
9:00～12:00	生産的活動	10:20～10:30 休憩
12:00～13:25	昼食・休憩	月 1 回 お楽しみランチ、選択メニュー
13:25～13:30	ラジオ体操	
13:30～16:00	生産的活動	14:50～15:10 休憩 (16:00～17:30 通所利用者送り)
16:45～20:00	入浴	月・木：男性、火・金：女性
17:15～	夕食	
21:00～	消灯、就寝	

④ 各コース共通

- ・ 月 3 回 嘱託医往診
- ・ 隔週 シーツ交換
- ・ 月 1 回 金融機関・床屋来園
- ・ 月 2 回 移動販売
- ・ 年数回 衣料品販売

(5) 防災

避難訓練：年 2 回以上（火災や災害に備えた訓練）

(6) 年間行事

5 月	うどん祭り	10 月	ラーメン祭り
6 月	保護者会、健康診断	12 月	忘年会
8 月	マーシ園納涼祭	1 月	新年会
9 月～10 月	社会見学		

3 なんと共同作業所

< 就労継続支援B型 >

なんと共同作業所では、利用者の障害特性を理解し、職員が働き方に配慮しながら豊かな生活が実現できるよう努めていきます。また、既存の作業に加え、障害に応じた作業を提供し、働く意欲に答えられるよう体制を整えていきます。

(1) 指針

- ① 福野事業所間の協力のもと、持続可能な運営体制を構築します。
- ② 感染症対策を強化し、予防に努めます。
- ③ 精神障害等により孤立状態にある方への支援体制を構築します。
- ④ 障害特性に配慮した作業を提供します。
- ⑤ 作業ボランティアの受け入れや、行事を通じた地域との交流を促進します。

(2) 目標値

事業	定員	目標実利用者数
就労継続支援B型	20人	20人

(3) 運営

スタッフミーティング	毎日	利用者の状況、当日業務の確認
利用者ミーティング	毎日	出席の確認、作業の確認
ケース会議	随時	個別ケースの対応を協議
個別支援計画策定会議	上期・下期	サービス内容の検証と個別課題の協議・確認・評価
職員会議	毎月	業務の確認連絡、課題確認、主たる事業所との打合せ
利用者全体会議	毎月	施設からの情報伝達、利用者との意見交換
なんでも相談会	毎月	利用者の悩み、心配、疑問の受付

(4) 日課

9:00～ 9:10	準備・ラジオ体操	(8:30～9:15 利用者迎え)
9:00～12:00	職業訓練	10:45～11:00 休憩、11:00～11:15 ミーティング
12:00～13:00	昼食・休憩	
13:00～15:30	職業訓練	14:15～14:30 休憩、15:15～15:30 清掃
15:30～		利用者帰宅、送り

(5) 防災

避難訓練：年2回（福野事業所合同）

(6) 年間行事

4月	花見	11月	南砺福野高校福祉科との交流会
6月	健康診断	12月	クリスマス会
9月	社会見学		

随時、地域活動支援センター「ピアサポートあい」のプログラムに参加

4 マーシ園木の香

< 生活介護・施設入所支援・短期入所 >

障害者総合支援法に則り、利用者の日常生活及び社会生活の総合的な支援を行います。障害の重度化とADLの低下傾向の中で、一人ひとりの状態に応じた個別支援計画及びリハビリテーション計画を適宜見直し、主体性を重んじ活動意欲の醸成を促すことで、生活の質の向上を目指します。

(1) 指針

- ① 基本的人権を尊重し、利用者一人ひとりの生活の質の向上に努めます。
- ② 利用者の希望・ニーズに応じた個別支援計画を策定し、自己実現を支援します。
- ③ 職員は常に学ぶ姿勢と真摯な態度で利用者と向き合い、良質なサービスの提供に努めます。
- ④ 利用者に必要な情報をわかりやすく提供し、要望には速やかに対応します。
- ⑤ 法人内の各事業所との連携をより強化し、受け入れ体制の充実を図ります。
- ⑥ 自然災害や感染症のまん延など、不測の事態が発生しても被害を最小限にとどめて事業を継続していくため、業務継続計画等の見直しや研修・訓練を実施します。

(2) 目標値

事業	定員	目標実利用者数
生活介護	40人	40人
施設入所支援	32人	30人
短期入所	3人	2.5人

(3) 運営

職員ミーティング	毎日	始業時に利用者状態の報告、当日業務の確認、連絡
職員会議・スタッフミーティング	毎月	全職員による業務連絡、委員会の報告、ケア技術研修
責任者会議	毎月・随時	各部署の責任者による課題協議
定例生活支援会議	毎月	生活支援に関する課題協議
ケース会議	随時	個別ケースの対応を協議
個別支援計画策定会議	上期・下期	サービス内容の検証と個別課題の協議・確認・評価
デイ担当者会議	随時	デイルーム担当者による確認及び調整
利用者全体会議	毎月	施設からの情報伝達、利用者との意見交換

(4) 日課

- ・ 重度障害者の施設入所サービスを提供するため、365日・24時間体制で運営
- ・ 通所利用は、第1・第3土曜日及び祝日（年末・年始は除く）も受け入れ

6:00	起床、洗面、着替え	
7:45～	朝食、歯磨き	
8:30～	バイタルチェック	(8:30～10:30 通所利用者迎え)
	入浴	

9:00～	午前の日中活動、リハビリ	11:30～ラジオ体操（デイルーム）
12:00～	昼食、歯磨き	月1回 お楽しみランチ、選択メニュー
14:00～	午後の日中活動、リハビリ	14:55～テレビ体操（集会室）
14:00～16:00	ティータイム	（15:30～17:30 通所利用者送り）
17:00～	嚥下体操、夕食、歯磨き	
21:00	消灯、就寝	

- ・ 日中活動：軽スポーツ、創作的活動、映画鑑賞、カラオケ、ＴＶ・ＰＣゲームなど、外部からの訪問による読み聞かせや交流活動
- ・ 月2回 昼食時にリフレッシュ酒デー
- ・ 隔週 シーツ交換、 月1回 床屋来園
- ・ 月2回 嘱託医往診
- ・ 月2回 パン販売、 月1回 買物代行、 年4回 衣料品販売
- ・ 年4回 外出支援
- ・ 誕生日（月） 個別希望による「オンリーワン」取組み（出前など）

（５） 防災

避難・防災訓練：年2回以上（火災や災害に備えた訓練）

（６） 年間行事

4月	花見	10月	木の香のつどい
6月	家族会、健康診断	12月	クリスマス会
8月	マーシ園納涼祭	1月	新年会
9月	家族交流会		

5 マーシ園ヘルパーステーション

在宅障害者の生活を支えるため、関係機関との連携・協力を図りながら、情報の共有に努めます。また、感染症予防対策や災害時の対応体制を整備し、利用者のニーズにこたえながら自主性をはぐくみ快適に過ごせるよう支援します。

< 居宅介護・重度訪問介護 >

障害のある方が地域で安心して生活ができるよう、生活状況、障害特性の把握に努め、利用者に寄り添った支援を行います。

< 同行援護 >

視覚障害者が安心して外出できるように同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援助、必要な介護、その他外出する際の援助を行います。

< 移動支援 >

屋外での移動が困難な方に、外出、及び余暇活動等の社会参加促進のための外出を支援します。

(1) 指針

- ① 関係機関との緊密な連携により、安定した協力関係を構築します。
- ② 感染症予防対策や災害時の対応強化に努め、快適な生活を過ごせるよう支援します。
- ③ 資格取得の推進など、職員の資質向上を目指します。
- ④ 変化に応じた個別支援計画によりサービスを提供します。
- ⑤ 苦情や意見に、迅速で丁寧な対応をします。

(2) 目標値

事業	登録利用者数	1箇月の実利用者数	1箇月の支援件数
居宅介護	20人	13人	87件
同行援護	10人	7人	18件
移動支援	18人	6人	7件

(3) 運営

ミーティング	随時	利用者情報の報告、当日業務の確認、連絡、調整
ケース会議	随時	ケアプランの協議、個別ケースの対応協議 新規利用者の情報共有
職員会議	毎月	月間計画の確認、調整 前月の状況報告 個別ケースの確認

6 ピアサポートあい（地域活動支援センター I 型）

< 地域活動支援センター ピアサポートあい >

障害のある方や社会的孤立者等に、気軽に立ち寄ることができる憩いの場を提供します。

創作活動や生産活動等の各種プログラムを通して社会参加を支援します。

地域との連携や交流を大切にし、障害に対する理解促進に努めます。

< 指定一般・指定特定相談支援事業所 相談支援センターあい >

障害児・者やその家族などの日常生活に関する不安や悩みの相談に応じ、福祉サービスの情報提供や利用支援、地域移行支援や地域定着支援を行います。

< 南砺市精神障害者退院支援事業 >

医療保護入院者の地域生活への移行、定着を支援します。

< ミライサポートあい >

ひきこもりや精神障害により孤立状態にある方への支援を行います。

（１）指針

- ① 感染予防や災害時の行動計画に沿って、持続可能な事業運営に努めます。
- ② 地域活動支援センターの機能強化と利用促進を図ります。
- ③ 各関係機関や地域の社会資源との連携体制を構築します。
- ④ 職員の自己研鑽・資質向上に努めます。
- ⑤ ひきこもりや精神障害者等、社会的孤立者の支援に努めます。
- ⑥ 複雑化、複合化した支援ニーズへの対応に努めます。

（２）目標値

事業	定員	目標利用者数
地域活動支援センター	20人	20人

相談支援の種別	目標対応件数
基本相談	5,000件
計画相談	760件
地域移行支援・地域定着支援	2件

（３）運営

情報伝達ミーティング	毎朝	始業時に利用者の状況報告、ケース検討、当日業務の確認
職員会議	毎月	業務確認、連絡、委員会等の報告、当面の課題検討
相談支援会議	隔月	ケースの事例検討、その他協議
ケース会議	随時	相談者の支援を協議、調整

（４）防災

ア、避難訓練：年2回

イ、洪水・地震災害避難訓練：年1回

(5) ピアサポートあい 活動メニュー

創作的活動	ソロクッキング、菓子作り、書道、陶芸、クラフト、臨床美術等
音楽・交流	カラオケ、DVD鑑賞等
健康・体力作り	軽スポーツ、エクササイズ、散歩、ガーデニング等
外出支援	映画 Day・社会見学等

(6) 年間行事

- 9月 富山福祉短期大学生ボランティアとの交流会(車いすバスケット)
- 10月 地域住民との交流会(キラキラ・たびかわ)
- 11月 南砺福野高校福祉科との交流会

7 ホーム風の谷

< 共同生活援助 介護サービス包括型 >

地域生活をする方に、主として住まいの場、自立生活の支援とともに、日中活動のサービス提供事業所や就労先企業等と連携しながら地域生活に必要な訓練等を実施していきます。

バックアップ施設を“マーシ園八乙女”が担い、重度者も安心して生活できる介護体制を継続し、災害時には福祉避難場所として地域の安心安全に貢献します。

(1) 指針

- ① 利用者の重度化対策として多職種との連携を深め、持続可能な住まいの場を提供します。
- ② 社会見聞を高める外出支援を継続します。
- ③ 家庭的な雰囲気での日常生活訓練により、自立生活能力の向上を目指します。
- ④ 一人暮らしへの移行に向けて、住まいの場を選択する機会の確保に努めます。
- ⑤ 地元町内会で相応の役割を担い、活動に協力しながら社会生活の向上を目指します。
- ⑥ 福祉避難所の機能を強化するため、非常用発電設備を整備します。

(2) 目標値

事業	定員	目標実利用者数
共同生活援助	6人	6人

(3) 運営

風の谷支援会議	毎月	日常業務の確認、連絡、調整 利用者支援の確認や課題の整理
利用者ミーティング	毎月	行事・取組みの説明、利用者からの意見聴取
個別支援計画策定会議	上期・下期	サービス内容の検証と個別課題の協議、確認、評価
ケース会議	随時	個別ケースの対応を協議
防災会議	年2回	訓練等の検証・見直し（法人の共同防火会議と連携）

(4) 防災

- ① 避難訓練を年2回以上実施します（火災・地震・土砂災害を想定した避難訓練）。
- ② 福祉避難所開設運営訓練を行い、要配慮者の受入体制を維持します。

8 ホームふくの実

< 共同生活援助 介護サービス包括型 >

地域生活をする方に、住まいの場の提供をするとともに、日中活動事業所や就労先企業等と連携しながら地域生活に必要な訓練等を実施していきます。また、感染症予防対策や災害時の対応体制の強化を図り、安全で持続可能な生活の場の提供を行います。

働く障害者の通勤支援と障害の多様化への対応を実施します。

ホームふくの実の利用者の特性、立地条件等を考慮した生活支援を行います。

(1) 指針

- ① 利用者の特性に応じた支援に努めます。
- ② 感染症や災害時の対策を強化し、持続可能な住まいの場を提供します。
- ③ 家庭的な雰囲気、日々の実践訓練による生活能力の向上を目指します。
- ④ 一人暮らしへの移行に向けた生活スキルを身に付ける支援を行います。
- ⑤ 福祉避難所の機能を維持して、地域の安心安全に貢献します。

(2) 目標値

事業	定員	目標実利用者数
共同生活援助	7人	7人

(3) 運営

ふくの実支援会議	毎月1回	日常業務の確認、連絡、調整、利用者状況の確認 個別支援計画に基づく支援経過の確認と評価
利用者ミーティング	毎月第4 木曜日	行事・取組みの説明、利用者からの要望、意見聴取
ケース会議	随時	個別ケースの対応を協議
個別支援計画策定会議	上期・下期	サービス内容の検証と個別課題の協議、確認、評価
防災会議	年2回	訓練等の検証・見直し

(4) 防災

- ① 避難訓練を年2回以上実施します。
- ② 南砺市総合防災訓練（福野地区）に参加し、福祉避難所開設運営訓練を経て要配慮者等の受入マニュアルを検証します。